

ヒートアイランド対策大綱(抜粋)

平成16年3月30日
ヒートアイランド対策
関係府省連絡会議

第5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

3. 計画的な施策展開のための調査研究

総合的な対策推進のため、地理情報を活用して都市空間の熱環境に関するデータを分析して熱環境を地図化する手法の改良を進める。また、数値シミュレーションモデル等により対策を総合的に評価する手法の改良や地域特性を考慮して対策の目標水準を設定する手法の開発に努める。

建築物に関する対策については、平成16年度早期に建築物の建築主体がヒートアイランド現象緩和のための自主的な取組を行うための設計ガイドラインを作成・公表する。また、建築物の仕上げ(色、材質等)、形状の工夫、屋上・壁面緑化等、建築物における総合的な対策の効果検証等を実施することにより、ガイドラインの更なる充実を図るとともに、これらの成果を用いて、ヒートアイランド対策等を含む建築物の総合的な環境性能を評価するシステムCASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及を推進する。また、屋上緑化等について、技術的課題に対応するための手法・工法等についての取りまとめを行う。

高密な市街地の冷房等の排熱を地下管路を循環する水を用いて海水等に排出するシステム(都市排熱処理システム)については、効果や環境への影響、事業方策等について調査検討し、その実現可能性を検討する。